

農林漁業体験民宿業であることの事前確認申請書 見本

参考様式 1

年 月 日

〇〇市(町・村)長 様

農林漁業

農林漁業体験民宿
されている営業許可

- 1 申請者の業種 ()
- (1) 農業者
 - (2) 林業者
 - (3) 漁業者
- ※ 1 に関する

2 農山村余暇法
種類と 内容

*****「種類」欄には下記イ～への項目をご記入ください*****

(1) 農村滞在型余暇活動に必要な役務

- イ 農作業の体験の指導
- ロ 農産物の加工又は調理の体験の指導
- ハ 地域の農業又は農村の生活及び文化に関する知識の付与
- ニ 農用地その他の農業資源の案内
- ホ 農作業体験施設等を利用させる役務
- ヘ 前各号に掲げる役務の提供のあっせん

(2) 山村滞在型余暇活動に必要な役務

- イ 森林施業又は林産物の生産若しくは採取の体験の指導
- ロ 林産物の加工又は調理の体験の指導
- ハ 地域の林業又は山村の生活及び文化に関する知識の付与
- ニ 森林の案内
- ホ 山村滞在型余暇活動のために利用されることを目的とする施設を利用させる役務
- ヘ 前各号に掲げる役務の提供の斡旋

(3) 漁村滞在型余暇活動に必要な役務

- イ 漁ろう又は水産動植物の養殖の体験の指導
- ロ 水産物の加工又は調理の体験の指導
- ハ 地域の漁業又は漁村の生活及び文化に関する知識の付与
- ニ 漁場の案内
- ホ 漁村滞在型余暇活動のために利用されることを目的とする施設を利用させる役務
- ヘ 前各号に掲げる役務の提供のあっせん

種類	内容
農作業の体験の指導	茅掘り、ぶどうの剪定・収穫、田植え・稲刈り、ゴーヤの植え付け・収穫
農産物の加工又は調理の体験の指導	あくまき作り、ぶどうのジュース・ジャム作り、ゴーヤの粕漬け作り、こんにゃく作り

※ 必要に応じて、2に関する内容が分かる資料を添付すること。

※ このほか、旅館業営業許可申請書（提出前のもの）の写しなど、概要のわかるものを添付すること。